

都市高速鉄道 12 号線延伸に向けた基礎調査

報 告 書

平成 31 年 3 月

都市高速鉄道 1 2 号線延伸促進協議会

都市高速鉄道 12 号線延伸に向けた基礎調査

報告書目次

§ 1. 基礎調査の目的	1
§ 2. 過年度調査の整理	2
2. 1 調査の経緯	2
2. 2 過年度調査の概要	3
2. 3 過年度検討内容の整理	9
§ 3. 延伸線沿線の社会・地域情勢の現況整理	10
3. 1 沿線自治体の人口推移及び将来人口	10
3. 2 土地利用状況、都市計画	13
§ 4. 鉄道事業における各種手続きの整理	18
4. 1 鉄道事業許可	18
4. 2 工事施行認可	19
4. 3 補助スキーム	22
4. 3. 1 地下高速鉄道整備事業費補助	22
4. 3. 2 空港アクセス鉄道等整備事業費補助	23
4. 3. 3 都市鉄道等利便増進法	24
4. 3. 4 社会資本整備総合交付金制度	25
§ 5. 事業化へ向けての基礎的課題の整理	26
5. 1 深度化が必要な調査項目	26
5. 2 延伸の意義・必要性及び延伸による効果	27
5. 3 延伸ルート的基本的考え方	31
5. 4 駅位置及び駅構造の検討	35
5. 5 概略ルート検討（平面・縦断）	38
5. 6 概算事業費	49
5. 7 計画ルート比較	52
5. 8 事業スキーム	53
5. 9 事業採算性向上施策	57
§ 6. 今後の事業計画調査の方向性	58

§ 1. 基礎調査の目的

都市高速鉄道 12 号線（以下「地下鉄 12 号線」という。）の延伸については、平成 28 年の交通政策審議会「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）」（以下「交政審答申」という。）において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの一つに位置付けられた。

光が丘～大泉学園町～東所沢を想定するこの路線の意義としては、

- ・ 都区部北西部、北多摩北部及び埼玉県南西部と都心部とのアクセス利便性向上。

が示される一方、課題としては、

- ・ 光が丘から大泉学園町までの延伸については、導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき。
- ・ 大泉学園町から東所沢までの延伸については、事業性に課題があり、関係地方公共団体等において、事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることを期待。
- ・ なお、光が丘から東所沢までの延伸（一体整備）については、東京都と埼玉県に跨がる路線であるため、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画について検討が行われることを期待。

と指摘されている。

上記のように、地下鉄 12 号線の東所沢までの延伸の実現に当たっては、事業性の確保に向けた検討や都内延伸（光が丘～大泉学園町）との協調が重要となっており、これらの課題を整理したうえで、本格調査実施等の検討が必要となる。

本基礎調査では、地下鉄 12 号線延伸に向けての検討項目を以下の視点で整理し、今後、事業化を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 現在の社会・地域情勢をふまえた延伸の意義・必要性、効果の再整理② 都内延伸区間の計画熟度への接近③ 整備に向けた条件整理④ 計画の具体化による延伸気運の醸成 |
|---|